

# 企画県土警察常任委員会資料

(平成25年3月18日)

- 「高校生ボランティア・大学生サポーターサミット2013」の開催  
結果について ..... 1  
(生活安全部少年課)
- 平成25年春の全国交通安全運動の実施について ..... 3  
(交通部交通企画課)

警 察 本 部

# 「高校生ボランティア・大学生サポーターサミット2013」の開催結果について

平成25年3月18日  
警察本部  
(生活安全部少年課)

## 1 概要

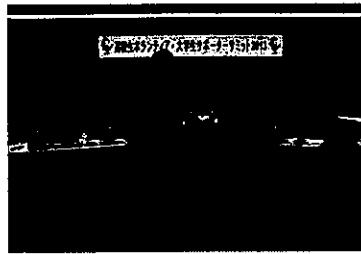
鳥取県警察は、少年非行防止等のボランティア活動に取り組む高校生ボランティア及び大学生サポーターの今後の活動の充実を図るために、各団体の代表や有志による活動報告や意見交換を行った。

## 2 日時・場所

平成25年1月28日（月）午後1時30分から午後4時までの間  
鳥取県警察本部大会議室

## 3 出席者

警察 生活安全部長、少年課長、少年警察補導員、スクールサポーター、各警察署少年警察担当者  
県教育委員会 参事監兼高等学校課長、高等学校課係長、高等学校課指導主事  
知事部局 教育・学術振興課企画員、青少年・家庭課課長補佐、青少年育成鳥取県民会議事務局長  
高校生ボランティア 20高校21人（教員20人）  
大学生サポーター 3大学8人



## 4 開催状況

### （1）感謝状授与

3大学大学生サポーターへ警察本部長感謝状を授与した。 (感謝状授与の状況)

### （2）活動報告

- 携帯電話やインターネットに依存した生活が人と人とのコミュニケーションを希薄にしていることから、全校生徒が部活動に加入し人間関係を深める活動に取り組んでいる。（県立岩美高校）
- 街頭での非行防止広報活動、駐輪場の自転車点検、地域の清掃活動等、地域とのつながりを大切にした活動に取り組んでおり、高校生も社会の一員であることを実感している。（県立鳥取中央育英高校）
- 立ち直り支援中の少年と触れ合うなかで、最初は笑顔も見せなかった少年が笑顔を見せ心が通じ合い、少年を偏見の目で見てはいけないことを経験し、少年と年代が近く、お互いに話しやすく気持ちも分かり合える大学生として、少年を良い方向へ導けるよう支援活動等に取り組んでいる。（鳥取環境大学）



(活動報告の状況)

### （3）意見交換（テーマ「いじめ事案の未然防止、私達が今できること」）

- いじめは、ほんの些細なことから始まり、最終的に心をとても傷つけることになる恐ろしいもの。
- 自己表現の乏しい人がいじめの対象となりやすい。
- 過去にいじめを受けた人は、友達付き合いができないと不安を訴えている。
- 「止めた方がいい」と言わない傍観者は、いじめと同じ。
- 傍観者は、なるべく面倒なことに関わりたくないということが本音であり、注意するのは難しい。



(意見交換の状況)

- アンケートは、いじめをしている人は適当に書く。解決にならず、意味があるのか疑問である。
- 相談は、「やっぱり自分はいじめられているんだ」と認めてしまうことになり、みじめなことだから、しにくいのではないか。
- 知らない人に相談するのは難しいので、近くに相談できる人がいるのが良い。
- 面接や電話では相談しにくいので、メールでの相談が有効である。
- 相談できる人に、納得のいくまで思いを吐き出し、受け止めてもらうことで楽になれる。
- 加害者が、いじめているという認識がなくやっている場合もあり、加害者にいじめだと認識させることが大切である。

## 5 反響等

- 活動報告に関して
  - ・ 他校のボランティア活動の様子を持ち帰り、生徒会で取り上げて今後の取組に生かしたい。(高校生ボランティア)
  - ・ 少年非行防止、犯罪被害防止を自分達の問題として捉えてボランティア活動をしており、とても心強く感じた。今後も、生徒と一緒に取り組んでいきたい。(教員)
- 意見交換に関して
  - ・ 学校の友達同士で話すのは恥ずかしいが、他校の生徒には本音が言えた。(高校生ボランティア)
  - ・ インターネットによるいじめなど、自分達の高校の頃とはいじめの状況が違うことを知り、今後は高校生と連携していじめや非行防止の活動に取り組んでいきたい。(大学生ソポーター)
  - ・ 生徒の素直な意見が聞けて良かった。発表された意見を学校に持ち帰って今後の取組に生かしたい。(教員)

## 6 その他

サミットの開催結果を県下全高等学校に送付した。

## 平成25年春の全国交通安全運動の実施について

平成25年3月18日  
警察本部  
(交通部交通企画課)

### 1 目的

新入学児童に対し、基本的な交通ルールと交通マナーを理解させ習慣づけること、また、高齢者に対する交通安全教育の推進をはじめ、県民一人一人が交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止を図ることを目的に実施する。

### 2 実施期間

4月6日（土）から4月15日（月）までの10日間

平成24年の取組状況

### 3 運動の重点

- (1) 子どもと高齢者の交通事故防止
- (2) 自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）
- (3) チャイルドシートと全ての座席のシートベルトの着用の徹底
- (4) 飲酒運転の根絶

### 4 期間中の主な取組

各警察署が関係機関・団体と連携して以下の取組を行う。

- (1) 交通安全運動出発式・パレード（鳥取・倉吉・八橋・米子警察署）  
交通安全を呼び掛けるパレードを実施する。
- (2) 交通安全街頭広報活動（全警察署）  
幹線道路において、通行するドライバー・同乗者に対し、交通安全啓発物品等を配布して安全運転を呼び掛ける。
- (3) 高齢者訪問活動（全警察署）  
高齢者宅を訪問し、短時間交通安全講習、反射材貼付活動を実施して交通事故防止を呼び掛ける。
- (4) チャイルドシートとシートベルト着用広報（全警察署）  
幹線道路を通行するドライバーに対し、全ての座席のシートベルト着用を呼び掛けるほか、保育所や幼稚園、ショッピングセンター等で保護者に対し、正しいチャイルドシートの使用を呼び掛ける。
- (5) 飲酒運転根絶広報  
飲食店等の酒類提供者、来店者に対し、飲酒運転根絶とハンドルキーパー運動を呼び掛ける。



（参考）上記取組による警察官及び関係機関・団体の出動人員は以下のとおり予定している。

出動人員 (人/1日平均)	警察官	関係機関・団体	合計
	236	2,376	2,612

